

パブリックコメント実施結果報告書

平成24年3月15日

担当課	くらしの安心推進課
担当者	岩永
連絡先	0857-26-7284

意見公募のテーマ：平成25年度鳥取県食品衛生監視指導計画（案）に対する意見

①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、3（1）と記載してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・県民局へ	その他の方法	計
3（2）	8（3）	6（4）	（ ）	6（3）	（ ）

※「その他の方法」の例：意見交換会、電話、イベントなど

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した （一部のみ反映したものを含む）	2	・一斉監視について、具体的に書いてほしい。
既に盛り込み済み	12	・高齢者が経営している個人商店なども指導の対象となるようお願いしたい。 ・事業者の方への指導がきちんと行われていることを研修で知ったが、一方で、消費者の方に問題が多いことに気づいた。食品の取扱いについて、広報やホームページ以外のもので情報提供を考えていかなければならないと思う。 ・今年はノロウイルスが大流行した。厳重な予防策や徹底した監視指導が（特に小さな商店に対して）大切だと考える。 ・製造施設（特に県外）の衛生管理の検査を他県と連携して、強化してほしい。（機械の清掃、消毒、出入庫管理） ・クリーン・パスの制度がどんどん普及するようお願いしたい。 ・講習会や研修会を開催とあるが、新規のみならずすでに取得している者に対しても定期的に再認識という意味での講習会の開催がよいと思われる。 ・夏期と冬期に食品事業者の食品衛生意識、知識の向上のため、食品衛生講習会を年に1度は受講するよう定めて開催してほしい。 ・最近では、各市町村に「防災無線」が設置されている。昨年の夏には、「熱中症」に対する注意放送などが行われたが、「食中毒注意報」の放送を行ってはどうか。
今後の検討課題	2	・輸入野菜・果実の残留農薬検査を強化してほしい。（検査項目、数量、回数等） ・TPPで輸入食品がもし増えれば、県としての対応をお願いしたい。
対応困難		
その他 （例：施策の体系外の意見等）	7	・消費者を保護するために、自動車の自賠責保険のような食品事故が起きたときに事業者が消費者に最低限の保障をすることのできる保険への加入を義務化することはできないか。
計	23	

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とりネットのパブコメページ・
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット （実施担当課）	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○					

※「その他」の例：審議会報告など

注：③「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記載してください。

参考：H23実施結果 →<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=173293>